令和７年度

日の出町決算の概要

令和８年９月

＊特に断りのない場合、普通会計を基準として作成しています。

普通会計：地方公共団体相互間の比較資料として全国的に同一の水準で調査される、決算統計上の会計です。日の出町では、現在一般会計のみが該当します。

目次

普通会計決算の状況・・・・・・・・・・・・・・　1
　決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
　歳入の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　歳出の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
　基金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
　町債残高の状況・・・・・・・・・・・・・・・　14
　財政指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
特別会計及び公営企業会計決算の状況・・・・・　19
健全化判断比率等の状況・・・・・・・・・・・　20

普通会計決算の状況

決算の概要

令和７年度普通会計決算は、歳入総額 111 億 1,930 万円で前年度比４億 6,144 万５千円、4.3%の増となり、歳出総額は 106 億 1,390 万８千円で前年度比３億 1,387 万７千円、3.0%の増、歳入歳出差引（形式収支）は５億 539 万２千円となりました。

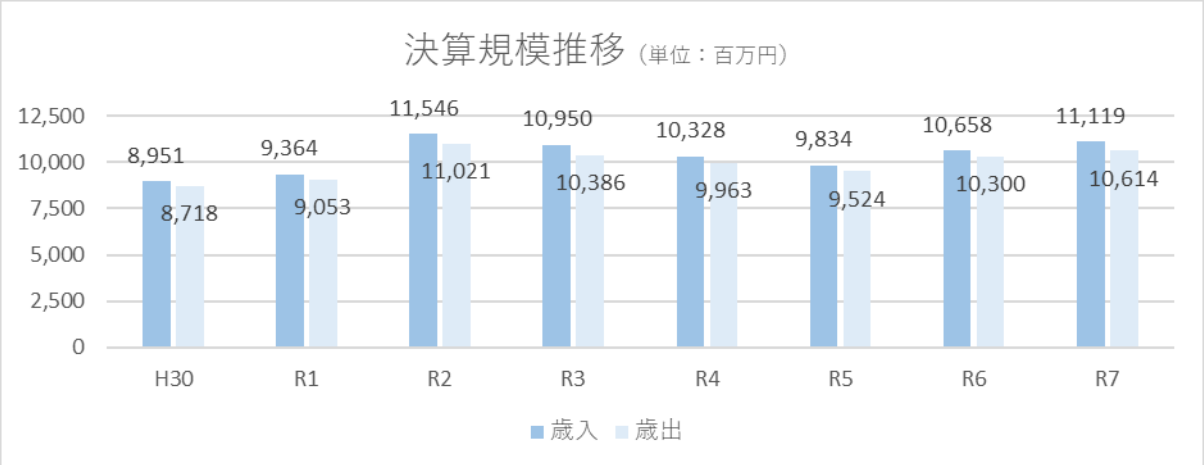
決算の状況（普通会計）

（単位：千円）

	歳入　A	歳出　B	歳入差出差引 C=A−B
R7年度	11,119,300	10,613,908	505,392
R6年度	10,657,855	10,300,031	357,824
増減額	461,445	313,877	147,568
増減率	4.3	3.0	41.2

歳入では、税収において、定額減税の終了に伴い個人町民税が増となったほか、企業業績の回復などにより法人町民税においても増となり、町税全体で前年度比２億 8,967 万２千円増となりました。また、諸収入のうち協定に基づき東京たま広域資源循環組合地域振興対策費が減となりましたが、普通交付税をはじめ、国庫支出金や繰入金の増などにより、歳入全体では前年度比４億 6,144 万５千円の増となりました。

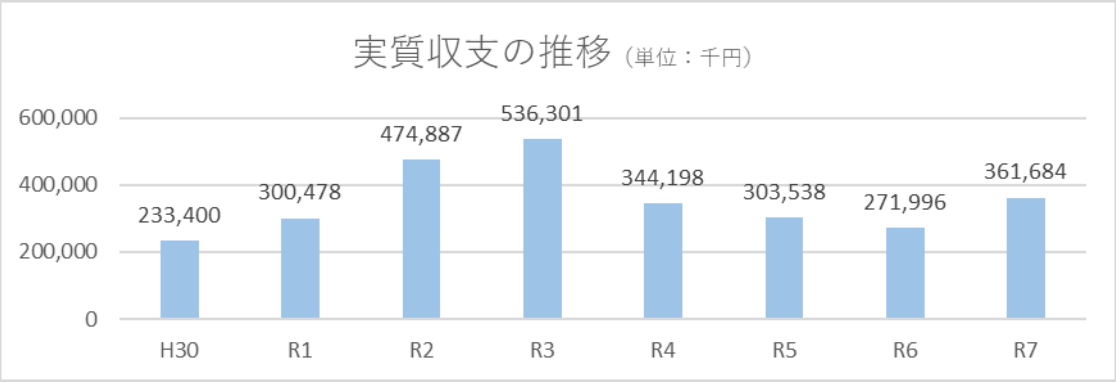
歳出では、賃金改定や物価高騰、子育て応援手当の給付、特別会計への繰出等により人件費、物件費、扶助費、繰出金において増となった一方で、庁舎非常用発電機等工事など大型の工事が減となったことから投資的経費が減となりました。この他、新学校給食センターの共同整備に伴う建設負担金等多額の支出を控えていることから、引き続き社会資本等整備基金へ積み増しを行い、歳出全体としては前年度比３億 1,387 万７千円の増となりました。



（決算収支）

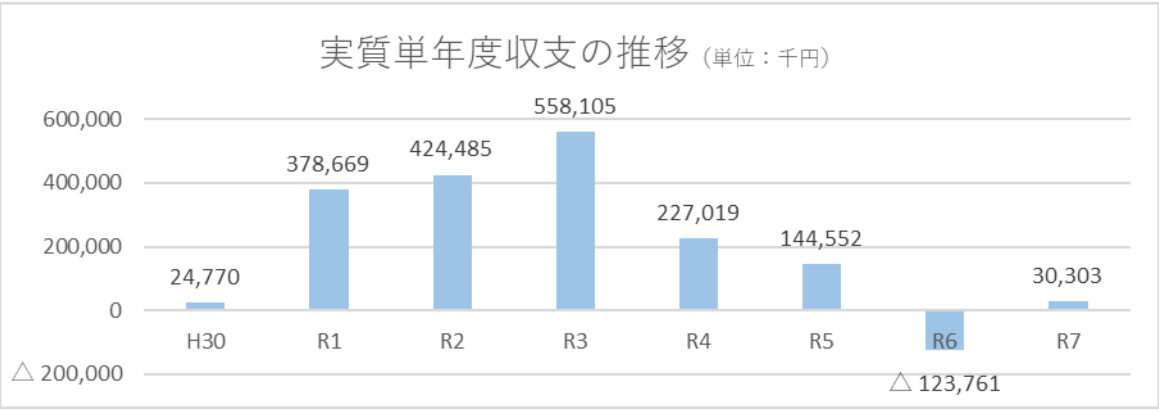
・実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支については、３億 6,168 万４千円で前年度比 33.0%の増になりました。



・実質単年度収支

当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額（単年度収支）に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、3,030 万３千円となりました。財政調整基金について目標額を維持しつつ、令和６年度に引き続き、将来の施設整備に向けた特定目的基金への積み増しを行っています。



形式収支	－	繰り越すべき財源	＝	実質収支
505,392 千円		143,708 千円		361,684 千円

実質収支	－	前年度実質収支	＋	積立金	＋	地方債繰上償還金	－	積立金取崩額	＝	実質単年度収支
361,684 千円		271,996 千円		141,023 千円		0 千円		200,408 千円		30,303 千円

歳入の状況

歳入は、111 億 1,930 万円で前年度比 4 億 6,144 万５千円、4.3%の増となりました。町税については、定額減税の終了に伴い個人町民税が増となったほか、企業業績の回復が見られ法人町民税においても増となり、全体で２億 8,967 万２千円 10.7%増となりました。譲与税・交付金では、各交付金において配分額の増に伴う増があった一方で、定額減税の終了に伴う減税補填の減により地方特例交付金が大きく減となりました。地方交付税は、普通交付税及び特別交付税ともに増となり、併せて前年度比１億 3,420 万９千円、8.1%の増となりました。国庫支出金は、児童手当負担金の制度改正に伴う増などにより 6,793 万５千円、5.8%の増となった一方、都支出金では区市町村庁舎の非常用電源設置等補助金の皆減などにより 8,800 万円、3.7%の減となりました。

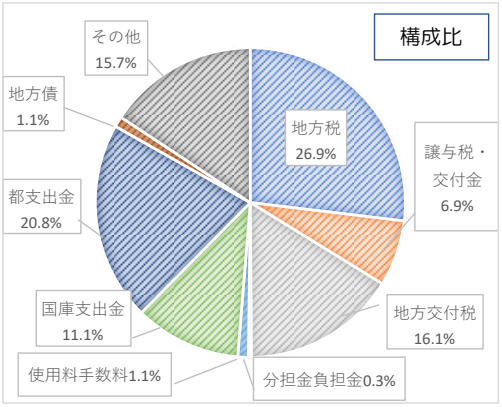
歳入総額のうち自主財源は、税収及び繰入金で大幅な増となったことにより、歳入総額に占める割合は、2.3 ポイントの増の 44.1%となりました。

歳入の状況　　（単位：千円、%）

	R7		R6		決算額増減	構成比増減	増減率
	決算額(a)	構成比(b)	決算額(c)	構成比(d)	=a-c	=b-d	=(a-c)/c
地方税	2,991,578	26.9	2,701,906	25.3	289,672	1.6	10.7
譲与税･交付金	767,701	6.9	790,877	7.4	△ 23,176	△ 0.5	△ 2.9
地方交付税	1,787,987	16.1	1,653,778	15.5	134,209	0.6	8.1
分担金負担金	27,751	0.2	38,222	0.4	△ 10,471	△ 0.2	△ 27.4
使用料手数料	120,920	1.1	125,647	1.2	△ 4,727	△ 0.1	△ 3.8
国庫支出金	1,232,509	11.1	1,164,574	10.9	67,935	0.2	5.8
都支出金	2,309,546	20.8	2,397,546	22.5	△ 88,000	△ 1.7	△ 3.7
地方債	119,200	1.1	198,836	1.9	△ 79,636	△ 0.8	△ 40.1
その他（※）	1,762,108	15.8	1,586,469	14.9	175,639	0.9	11.1
合　　計	11,119,300	100.0	10,657,855	100.0	461,445	0.0	4.3
自主財源	4,902,357	44.1	4,452,244	41.8	450,113	2.3	

＝自主財源

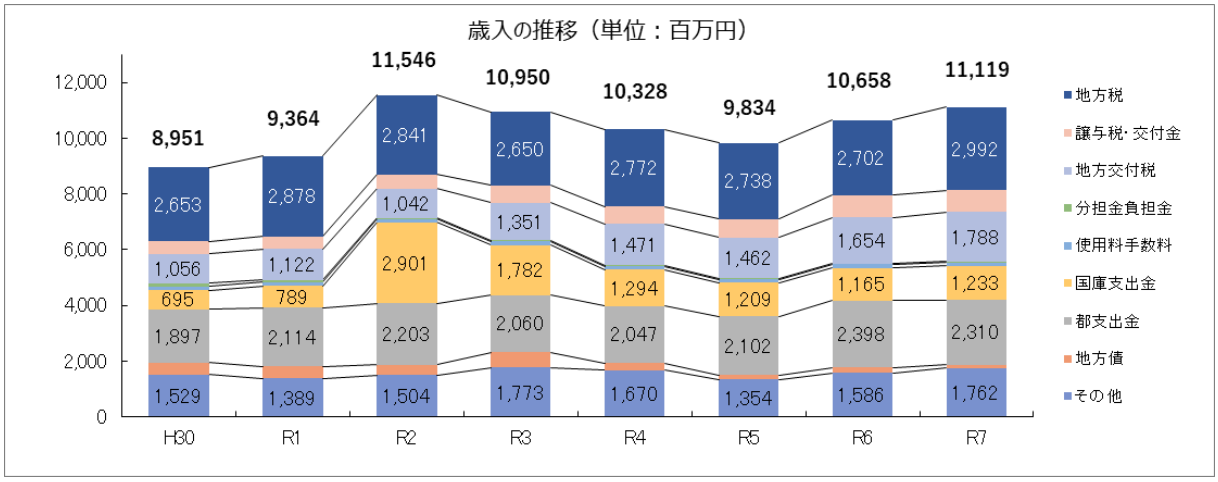
※その他＝財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入

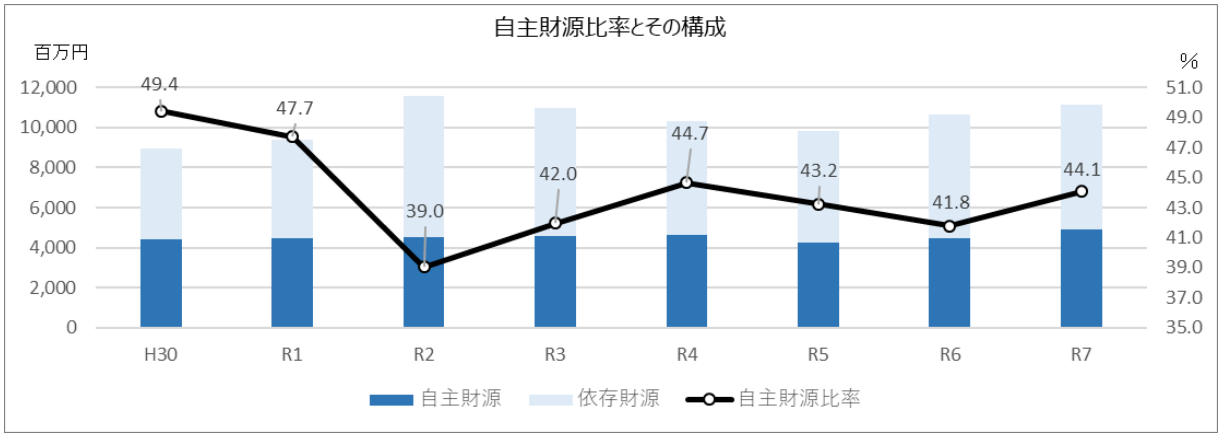


用語説明　自主財源とは？

地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源です。
以下の項目が該当します。

- ・町税
- ・分担金負担金（保育料など）
- ・使用料（町営住宅使用料など）
- ・手数料（住民票交付手数料など）
- ・財産収入（土地・建物貸付料、売払収入など）
- ・寄附金
- ・繰入金（基金や特別会計からの繰入金）
- ・繰越金（前年度からの繰越金）
- ・諸収入（循環組合からの地域振興費など）


歳入の推移（単位：百万円）
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
8,951
9,364
11,546
10,950
10,328
9,834
10,658
11,119
2,653
2,878
2,841
2,650
2,772
2,738
2,702
2,992
1,056
1,122
1,042
1,351
1,471
1,462
1,654
1,788
695
789
2,901
1,782
1,294
1,209
1,165
1,233
1,897
2,114
2,203
2,060
2,047
2,102
2,398
2,310
1,529
1,389
1,504
1,773
1,670
1,354
1,586
1,762
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
地方税
譲与税・交付金
地方交付税
分担金負担金
使用料手数料
国庫支出金
都支出金
地方債
その他


自主財源比率とその構成
百万円
%
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
51.0
49.0
47.0
45.0
43.0
41.0
39.0
37.0
35.0
49.4
47.7
39.0
42.0
44.7
43.2
41.8
44.1
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
自主財源
依存財源
自主財源比率

・町税

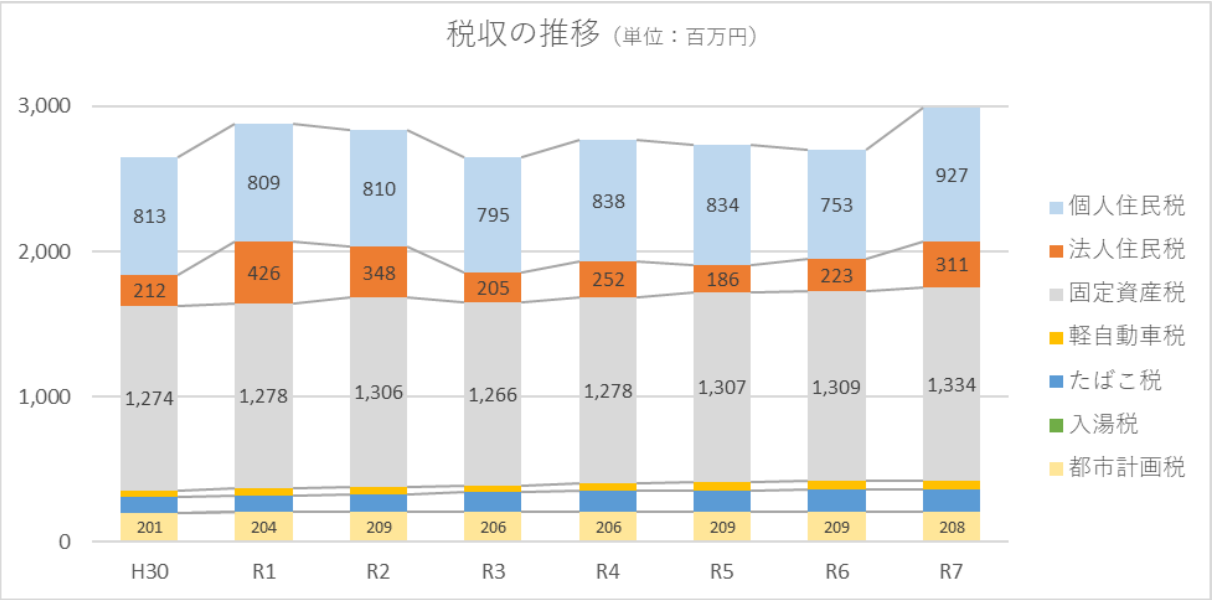
町税は、29 億 9,157 万 8 千円で、現年課税分で 2 億 9,422 万 6 千円、11.0%の増、滞納繰越分では 455 万 4 千円、27.8%の減となり、全体では 2 億 8,967 万 2 千円、10.7%の増となりました。

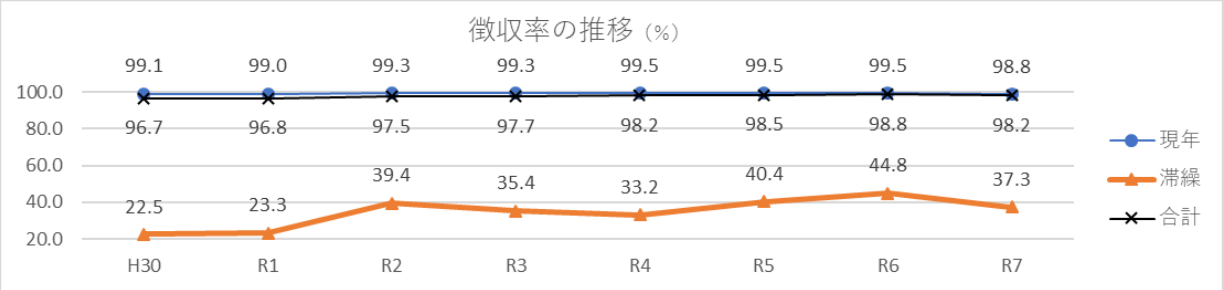
個人住民税（現年分）については、定額減税の終了等により 23.7%の増、法人税（現年分）については、企業業績等の回復により 40.2%の増となりました。都市計画税において微減となったものの、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など、多くの税目で増となっています。

また、徴収率は、現年分については、前年度比 0.7 ポイント減の 98.8%、滞納繰越分については、前年度比 7.5 ポイント減の 37.3%、現年・滞納繰越分合計については前年度比 0.6 ポイント減の 98.2%となりました。

町税の状況　　（単位：千円、%）

	R7年度			R6年度			増減額			増減率		
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計
市町村民税	1,231,958	5,807	1,237,765	966,590	9,093	975,683	265,368	△ 3,286	262,082	27.5	△ 36.1	26.9
個人住民税	921,116	5,582	926,698	744,830	8,079	752,909	176,286	△ 2,497	173,789	23.7	△ 30.9	23.1
法人住民税	310,842	225	311,067	221,760	1,014	222,774	89,082	△ 789	88,293	40.2	△ 77.8	39.6
純固定資産税	1,329,516	4,867	1,334,383	1,303,610	5,729	1,309,339	25,906	△ 862	25,044	2.0	△ 15.0	1.9
交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
軽自動車税	63,783	290	64,073	60,440	437	60,877	3,343	△ 147	3,196	5.5	△ 33.6	5.2
たばこ税	147,707	0	147,707	146,642	0	146,642	1,065	0	1,065	0.7	0.0	0.7
特別土地保有税	0		0	0		0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
入湯税	24		24	21		21	3	0	3	14.3	0.0	14.3
都市計画税	206,785	841	207,626	208,244	1,100	209,344	△ 1,459	△ 259	△ 1,718	△ 0.7	△ 23.5	△ 0.8
合　　計	2,979,773	11,805	2,991,578	2,685,547	16,359	2,701,906	294,226	△ 4,554	289,672	11.0	△ 27.8	10.7





・地方譲与税

地方譲与税は、5,955 万９千円で、前年度比 123 万７千円、2.1%の増となりました。

ガソリン暫定税率廃止により地方揮発油譲与税が減となりましたが、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税の増により全体で増となりました。

・利子割交付金・配当割交付金等

＊　（利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・自動車税環境性能割交付金・交通安全対策交付金の合計）

利子割交付金・配当割交付金等の税連動交付金は、多くの税目の配分額が増となったことから６億 9,299 万６千円となり、前年度比 4,956 万８千円、7.7%の増となりました。地方消費税交付金のうち社会保障財源分については、２億 7,797 万２千円が社会保障財源分として配分され、町では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計の給付費として繰出している部分と保育所運営費の財源としています。

・地方特例交付金

地方特例交付金は、1,514 万６千円で、前年度比 7,398 万１千円、83.0%の減となりました。交付額は、住宅借入金等特別税額控除の補てん分のほか、定額減税に伴う減収補てん特例交付金、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金です。定額減税に伴う減収補てん特例交付金の減により大幅減となっています。

・地方交付税

地方交付税は、17 億 8,798 万７千円で前年度比１億 3,420 万９千円、8.1%の増となりました。普通交付税については、基準財政収入額および基準財政需要額のいずれも増となりましたが、需要額の増が収入額の増を上回った結果 7,946 万３千円の増となりました。基準財政収入額については町税及び地方消費税交付金などにおいて増となり、また基準財政需要額については、前年度に引き続き措置された臨時経済対策費などにおいて増となりました。

特別交付税については、地域手当に係る制度改正などにより、5,474 万 6 千円の増となりました。

・分担金及び負担金

分担金及び負担金は、2,775 万 1 千円で前年度比 1,047 万 1 千円、27.4%の減となりました。これは、東京都の少子化対策として第一子無償化の拡充により保育料が 977 万 4 千円減となったこと等によるものです。

・国庫支出金

国庫支出金は、12 億 3,250 万 9 千円で前年度比 6,793 万 5 千円、5.8%の増となりました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 1 億 541 万 2 千円減（繰越明許を含む）、学校施設環境改善交付金が 1,108 万円減となった一方で、児童手当制度改正に伴い児童手当負担金が 8,689 万 9 千円増、物価高対応子育て応援手当事業費補助金が 4,862 万円の皆増、子どものための教育・保育給付費負担金が 2,303 万 8 千円増、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）が 1,393 万 4 千円皆増となりました。

・都支出金

都支出金は、23 億 954 万 6 千円で前年度比 8,800 万円、3.7%の減となりました。保育料の負担軽減を図るため、制度拡充により保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金 4,339 万 1 千円が皆増、災害復旧事業補助金が 2,286 万 4 千円増となった一方、区市町村庁舎の非常用電源設置等補助金 9,150 万 9 千円の皆減、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金 7,915 万 8 千円の減、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金が 2,855 万円皆減となりました。

・地方債

地方債は、1 億 1,920 万円で前年度比 7,963 万 6 千円、40.1%の減となりました。臨時財政対策債については 2,183 万 6 千円の皆減となり、事業債では、庁舎照明ＬＥＤ化改修事業債が 1 億 1,160 万円皆増、新学校給食センター共同整備事業債が 760 万円皆増となった一方、庁舎非常用発電機更新事業債が 9,150 万円皆減、ユートピアサンホーム建替事業債が 8,550 万円皆減となりました。

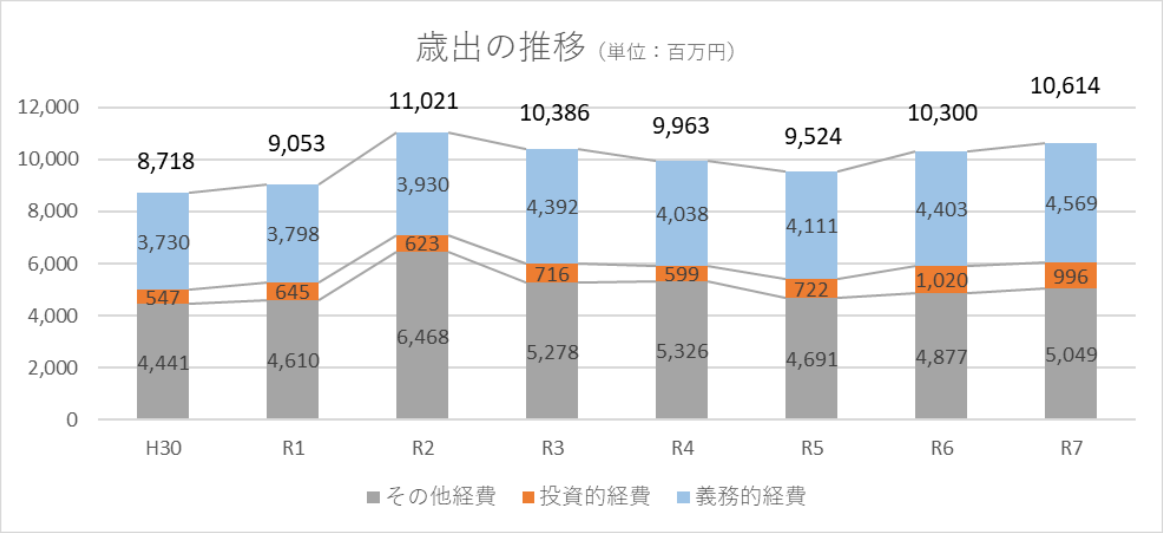
・諸収入

諸収入は、7 億 3,914 万8千円で前年度比 1 億 1,296 万円、13.3%の減となりました。デジタル基盤改革支援補助金が 2,424 万 5 千円の減、多摩・島しょ行政手続きのオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金が 2,448 万 2 千円減、東京たま広域資源循環組合地域振興対策費が協定に基づき 5,000 万円減となりました。

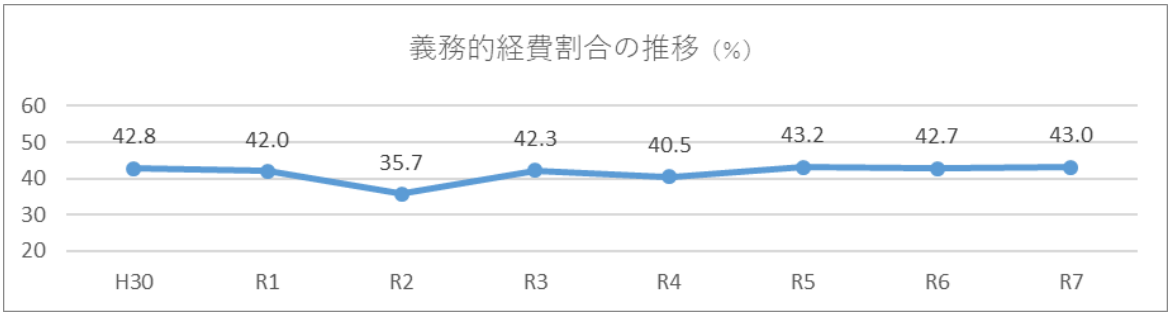
歳出の状況

歳出は、106 億 1,390 万 8 千円で前年度比 3 億 1,387 万 7 千円、3.0%の増となりました。

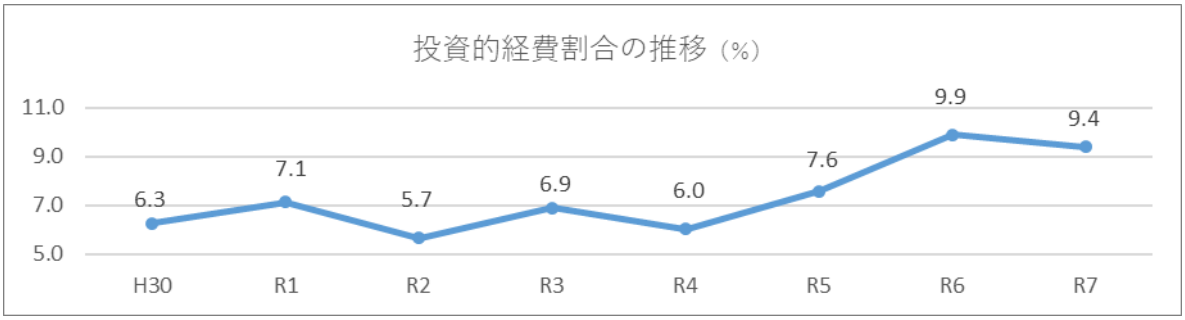
補助費等、投資的経費、積立金等が減となった一方、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、繰出金等が増となったことにより前年度比で増額となっております。



義務的経費は、前年度比 1 億 6,583 万 2 千円、3.8%増で、人件費及び扶助費で大きく増となりました。義務的経費が歳出総額に占める割合は、43.0%で、前年度比 0.3 ポイント増加しています。



投資的経費は、前年度比2,395 万 7 千円、2.3%減となりました。投資的経費が歳出総額に占める割合は 9.4%で、前年度比 0.5 ポイント減少しました。

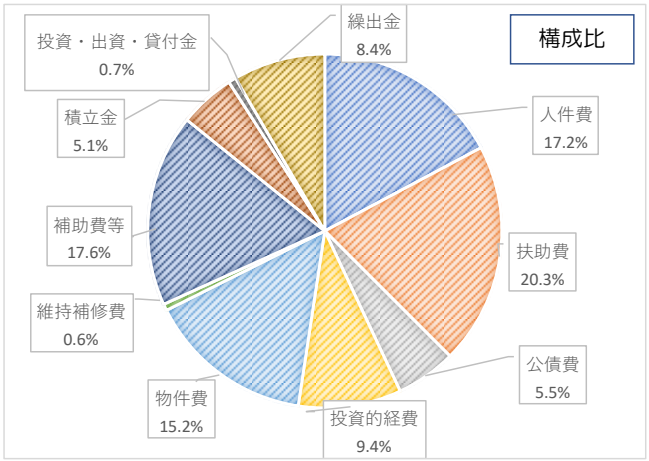


（性質別経費の状況）

性質別経費の決算状況は、下表のとおりです。構成比では、義務的経費とその他経費の構成比が増となった一方、投資的経費の構成比が減となりました。

性質別経費の状況　　（単位：千円、%）

		R7		R6		決算額増減	構成比増減	増減率
		決算額(a)	構成比(b)	決算額(a)	構成比(b)	=a-c	=b-d	=(a-c)/c
義務的経費		4,568,751	43.0	4,402,919	42.7	165,832	0.3	3.8
	人件費	1,820,841	17.2	1,678,095	16.3	142,746	0.9	8.5
	うち職員給	1,030,674	9.7	944,516	9.2	86,158	0.5	9.1
	扶助費	2,158,751	20.3	2,135,733	20.7	23,018	△ 0.4	1.1
	公債費	589,159	5.5	589,091	5.7	68	△ 0.2	0.0
投資的経費		996,569	9.4	1,020,526	9.9	△ 23,957	△ 0.5	△ 2.3
	普通建設事業費	929,916	8.8	981,741	9.5	△ 51,825	△ 0.7	△ 5.3
	災害復旧事業費	66,653	0.6	38,785	0.4	27,868	0.2	71.9
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
その他経費		5,048,588	47.6	4,876,586	47.4	172,002	0.2	3.5
	物件費	1,608,475	15.2	1,560,157	15.2	48,318	0.0	3.1
	維持補修費	64,969	0.6	63,774	0.6	1,195	0.0	1.9
	補助費等	1,864,893	17.6	1,884,979	18.3	△ 20,086	△ 0.7	△ 1.1
	積立金	540,333	5.1	544,807	5.3	△ 4,474	△ 0.2	△ 0.8
	投資･出資･貸付金	72,678	0.7	70,711	0.7	1,967	0.0	2.8
	繰出金	897,240	8.4	752,158	7.3	145,082	1.1	19.3
合　計		10,613,908	100.0	10,300,031	100.0	313,877	0.0	3.0



性質別経費(経済的性質別に分類)

義務的経費	人件費・扶助費・公債費の合計 ・支出が義務付けられており、任意に削減することができない経費
投資的経費	普通建設事業費・失業対策事業費、災害復旧事業費の合計 ・道路や公営住宅など資本の整備などに要する経費
その他経費	物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金の合計

・人件費

人件費は、18 億 2,084 万 1 千円で前年度比 1 億 4,274 万 6 千円、8.5%の増となりました。民間給与の状況を反映し給与改定を行ったほか、会計年度任用職員の賃金改定及び地域手当の制度改正による増が主な要因となっています。職員給は 8,615 万 8 千円の増となっています。

・扶助費

扶助費は、21 億 5,875 万 1 千円で前年度比 2,301 万 8 千円、1.1%の増となりました。定額減税調整給付金が 1 億 2,359 万円皆減となった一方、低所得者支援給付金（追加分）が 5,440 万円皆増、物価高対応子育て応援手当が 4,862 万円皆増となりました。また、障害福祉サービス費についても、3,430 万 7 千円増となっています。

・公債費

公債費は、5 億 8,915 万 9 千円で前年度比 6 万 8 千円増となりました。令和 4 年度の臨時財政対策債のほか、事業債では、庁舎外壁等改修事業及び本宿小学校校舎改修事業に係る地方債について償還開始となっています。

・普通建設事業費

普通建設事業費は、9億 2,991 万 6 千円で前年度比 5,182 万 5 千円、5.3%の減となりました。増要因として、新学校給食センター建設用地取得費や庁舎照明 LED 化工事などがありますが、庁舎非常用発電機等改修工事のほか、ユートピアサンホーム建替工事、こども家庭センター整備工事などの皆減により全体では減となっています。

・災害復旧費

災害復旧費は、6,665 万 3 千円で、前年度比 2,786 万 8 千円、71.9%の増となりました。令和元年台風 19 号の復旧として、西の入・ホオバ沢林道災害復旧工事、タルクボ林道災害復旧工事が皆増となったことが主な要因です。

・物件費

物件費は、16 億 847 万 5 千円で、前年度比 4,831 万 8 千円、3.1%の増となりました。こども家庭センターにおける相談業務支援システム導入委託料の皆減があった一方、GIGA スクール端末の更新に伴う教育用コンピュータ賃借料 2,065 万 1 千円の皆増、第六次長期総合計画策定支援業務委託料 1,525 万 8 千円の皆増、定額減税不足額給付業務委託料 1,102 万 5 千円の皆増などを要因として全体として増となっています。

・積立金　＊積立金の内訳については、基金の状況を参照

・補助費等

補助費等は、18 億 6,489 万 3 千円で、前年度比 2,008 万 6 千円、1.1%の減となりました。令和 6 年度創設した小・中学校給食すくすく支援事業補助金が通年化したほか、阿伎留病院企業団負担金や社会福祉協議会補助金が増となりました。一方、行政改革における福祉単独施策の見直しに伴い、元気健康長生き医療費助成費や高齢者医療費助成費の経過措置終了に伴う減のほか、原油・物価高騰対応事業者支援金の皆減などにより全体として減となっています。

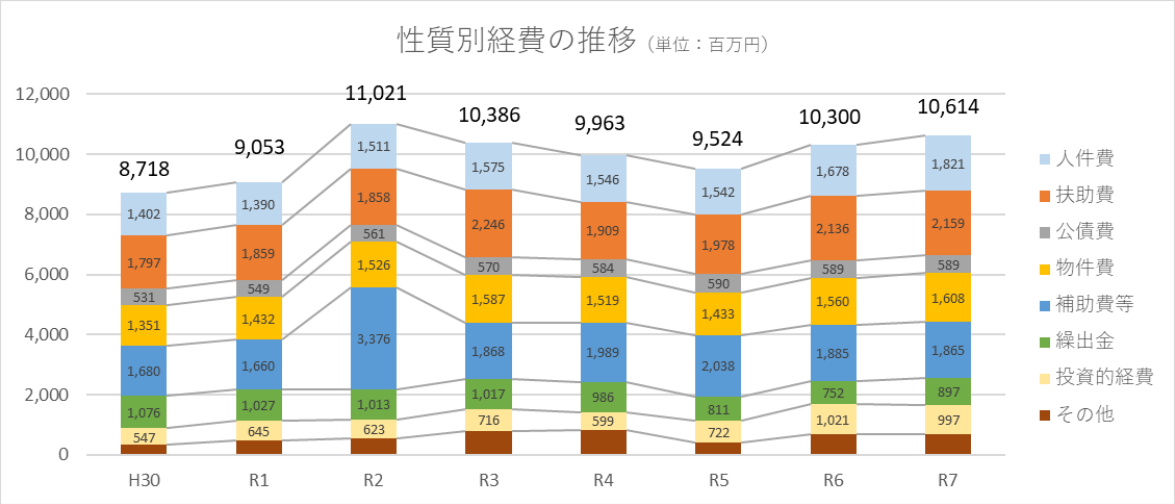
・投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金は、7,267 万 8 千円で、前年度比 196 万 7 千円の増となりました。下水道事業会計への出資金の増によるものです。

・繰出金

繰出金は、8 億 9,724 万円で前年度比 1 億 4,508 万 2 千円、19.3%の増となりました。

システムの標準化に係る委託料等が皆減となりましたが、国民健康保険特別会計繰出金が大幅に増となったことで全体として増となっています。

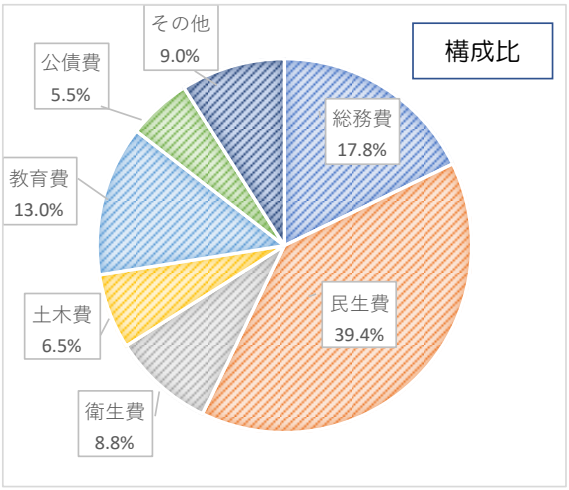


（目的別経費の状況）

総務費は庁舎照明 LED 化工事や第六次長期総合計画策定支援業務委託料の増などにより 1.3%の増となりました。民生費では、定額減税調整給付金やユートピアサンホーム建替工事などの皆減により 3.4%の減となりました。衛生費では阿伎留病院企業団負担金の増などにより 4.3%の増となりました。農林水産業費では、台沢林道改良工事や町民農園耕うん等作業委託料の皆減などにより 23.0%の減、商工費では、つるつる温泉外壁改修工事の皆減などにより 11.2%の減となりました。土木費では、新井住宅屋根外壁改修工事や語らいとふれあい広場ゲートボール場屋根塗装工事の皆増などにより 4.9%の増、教育費では、新学校給食センター建設用地取得や平井小学校屋内運動場屋根防水改修工事の皆増などにより 40.2%の大幅増となりました。災害復旧費は令和元年台風 19 号被害に対するもので、西の入・ホオバ沢林道災害復旧工事やタルクボ林道災害復旧工事の皆増により 71.9%の増となりました。

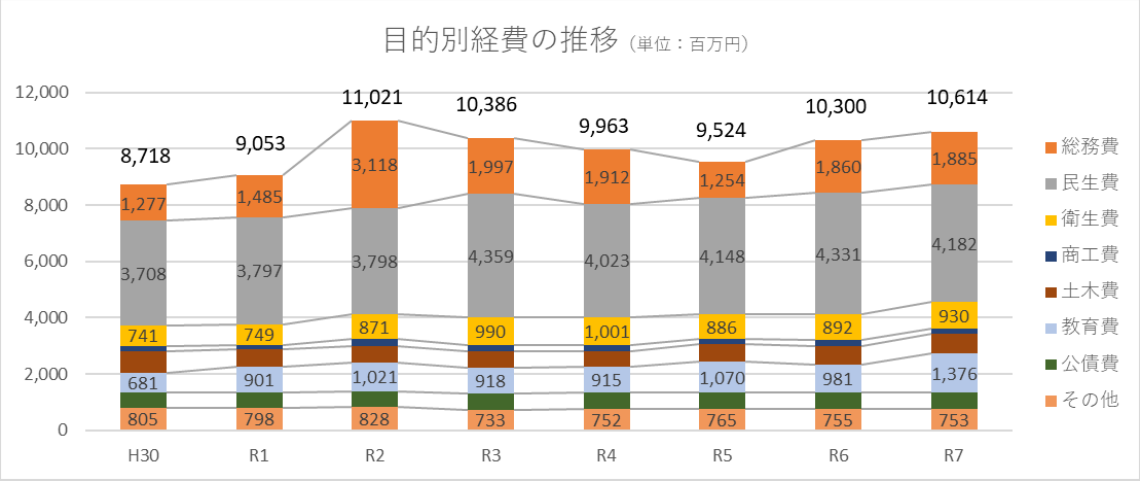
目的別経費の状況　　（単位：千円、%）

	R7		R6		決算額増減	構成比増減	増減率
	決算額(a)	構成比(b)	決算額(a)	構成比(b)	=a-c	=b-d	=(a-c)/c
議会費	138,620	1.3	136,974	1.3	1,646	0.0	1.2
総務費	1,884,909	17.8	1,860,419	18.1	24,490	△ 0.3	1.3
民生費	4,182,424	39.4	4,330,920	42.1	△ 148,496	△ 2.7	△ 3.4
衛生費	929,690	8.8	891,680	8.7	38,010	0.1	4.3
労働費	82,242	0.8	76,130	0.7	6,112	0.1	8.0
農林水産業費	106,747	1.0	138,681	1.4	△ 31,934	△ 0.4	△ 23.0
商工費	205,304	1.9	231,175	2.2	△ 25,871	△ 0.3	△ 11.2
土木費	692,948	6.5	660,373	6.4	32,575	0.1	4.9
消防費	358,893	3.4	364,372	3.5	△ 5,479	△ 0.1	△ 1.5
教育費	1,376,319	13.0	981,431	9.5	394,888	3.5	40.2
災害復旧費	66,653	0.6	38,785	0.4	27,868	0.2	71.9
公債費	589,159	5.5	589,091	5.7	68	△ 0.2	0.0
合　計	10,613,908	100.0	10,300,031	100.0	313,877	0.0	3.0



目的別経費（行政目的別に分類）

議会費	議会運営費等
総務費	庁舎管理費・自治会関係経費等
民生費	社会福祉・児童福祉費等
衛生費	保健衛生・清掃費等
労働費	就業者福祉経費等
農林水産業費	農林水産業の振興費等
商工費	商工業の振興・観光振興費等
土木費	道路橋りょう・都市計画費等
消防費	消防活動経費等
教育費	学校教育・社会教育費等
災害復旧費	災害被害の復旧費
公債費	地方債の元利償還経費



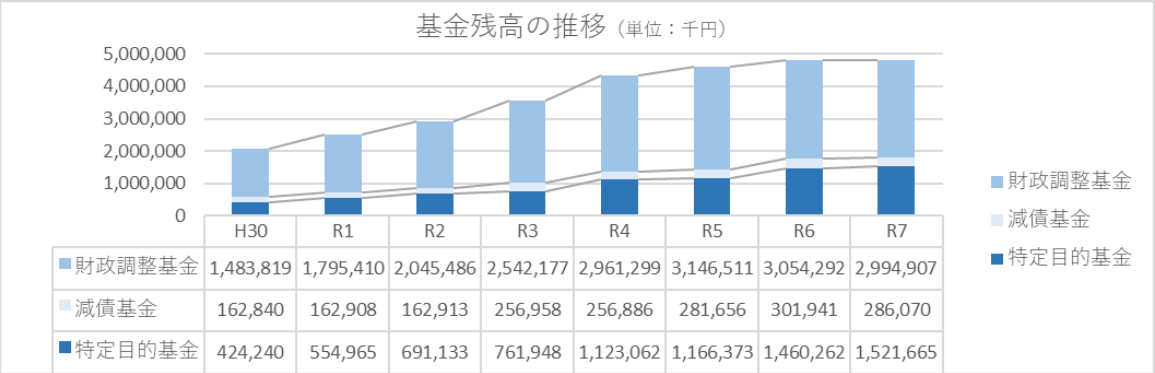
基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。令和７年度は、社会資本等整備基金について、あきる野市との新学校給食センター共同整備事業の建設負担金に充てるため積み立てを行った一方、同事業用地取得のため取崩しを行い、差引6,053万９千円の積み増しとなりました。また、財政調整基金残高は5,938万５千円減となりました。

この結果、年度末時点の基金残高は、48億264万２千円となり、前年度対比1,385万３千円の減となりました。今後も持続可能な行財政運営の実現に向け、歳出削減、財源確保に取り組み、基金残高の充実を図っていきます。

基金残高の状況（定額運用基金を除く）　（単位：千円）

区分	R6年度末現在高	年度中 積立額	年度中 取崩額	R7年度末残高
1. 財政調整基金	3,054,292	141,023	200,408	2,994,907
2. 減債基金	301,941	18,437	34,308	286,070
3. 特定目的基金	1,460,262	380,873	319,470	1,521,665
社会資本等整備基金	1,285,599	375,539	315,000	1,346,138
福祉振興基金	14,347	0	0	14,347
三吉野桜木地区整備基金	86,249	5,187	0	91,436
森林環境整備基金	32,989	72	0	33,061
災害復旧・復興基金	41,078	75	4,470	36,683
合計	4,816,495	540,333	554,186	4,802,642



	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金	1,483,819	1,795,410	2,045,486	2,542,177	2,961,299	3,146,511	3,054,292	2,994,907
減債基金	162,840	162,908	162,913	256,958	256,886	281,656	301,941	286,070
特定目的基金	424,240	554,965	691,133	761,948	1,123,062	1,166,373	1,460,262	1,521,665

主な基金の設置目的

財政調整基金＝年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営に資する

減債基金＝町債の償還に要する財源を積み立て、財政の健全な運営に資する

社会資本等整備基金＝学校・社会教育施設、公共下水道整備、その他社会資本等の整備に要する資金に充てる

三吉野桜木地区整備基金＝三吉野桜木地区の大規模商業地区に出店する大型商業施設と土地所有者との賃貸借契約終了後の道路整備等を円滑に行う

福祉振興基金＝町民が明るく健康で、高齢者や障害者にやさしい町づくり「ひので福祉村」実現のために社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させる

森林環境整備基金＝森林環境譲与税を原資とし、森林の整備及びその整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てる

災害復旧・復興基金＝東京都市町村災害復旧・復興特別交付金を原資とし、令和元年台風19号被害に伴う災害復旧及び復興等に関する施策の財源として、令和2年度以降の復旧経費に充てる

町債残高等の状況

大規模な公共施設や道路整備を行うためには、多額の資金が必要になります。単年度の税収等の一般財源だけでは賄えない不足額を補てんするために、地方債の借入を行っております。地方債の借入は、世代間の負担の公平を図るという目的もあります。

公共施設や道路は、将来にわたって使用されるものです。整備に必要な資金の一部を借入れ、翌年度以降長期間にわたり返済していくことで、将来施設を利用する住民にも公平に負担をしていただく仕組みとなっています。

令和７年度は、一般会計（普通会計）では、庁舎照明 LED 化改修事業債及び新学校給食センター共同整備事業債、総額１億 1,920 万円の借入れを行い、年度末時点の残高は 41 億 1,732 万８千円となりました。

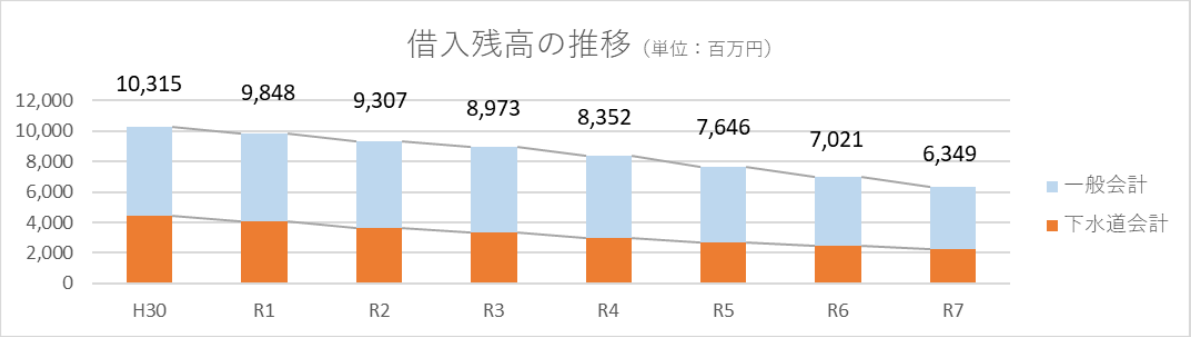
令和7年度一般会計　借入一覧　（単位：千円）

庁舎照明LED化改修事業債	111,600
新学校給食センター共同整備事業債	7,600
合　計	119,200

一般会計（普通会計）及び下水道会計（公営事業会計）の借入残高の合計は、63 億 4,883 万３千円で前年度より６億 7,231 万７千円減少しました。

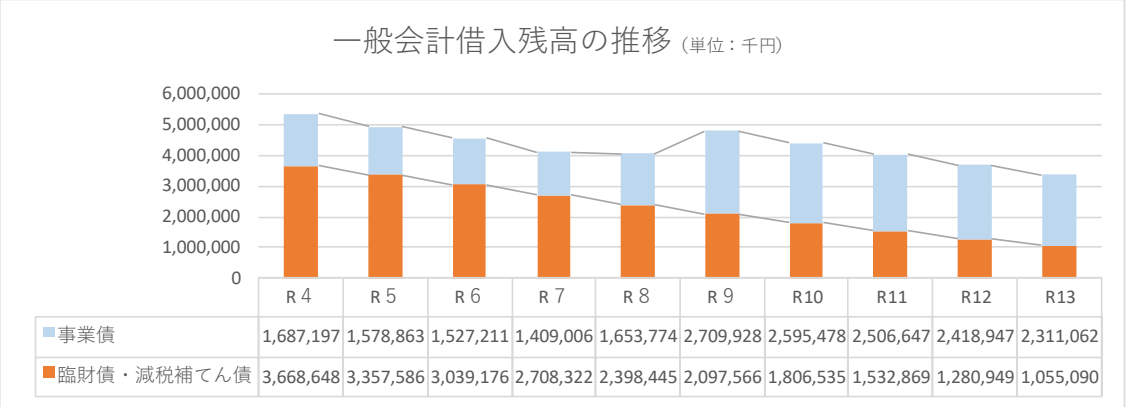
会計別借入状況　（単位：千円）

	令和6年度現在高	令和7年度借入額	令和7年度元金償還額	令和7年度末現在高
一般会計	4,566,387	119,200	568,259	4,117,328
下水道会計（公営企業会計）	2,454,763	52,000	275,258	2,231,505
合　計	7,021,150	171,200	843,517	6,348,833

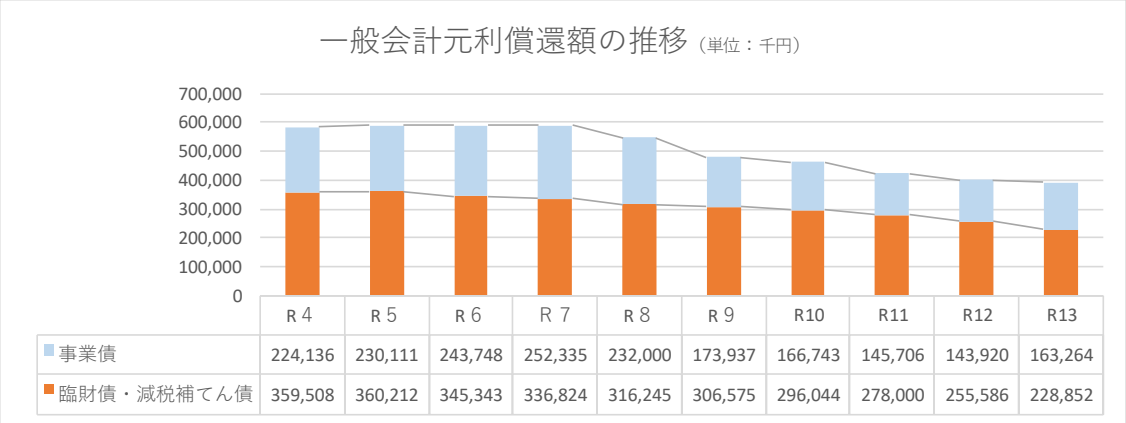


・一般会計の借入残高、償還額の今後見込について

元利償還額は、30 年度以降、増加傾向にありましたが、起債の抑制に努めてきた結果、令和 7 年度をピークに減少に転じる見込みです。なお、臨時財政対策債、減税補てん債の償還費は、全額普通交付税で措置されています。



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業債	1,687,197	1,578,863	1,527,211	1,409,006	1,653,774	2,709,928	2,595,478	2,506,647	2,418,947	2,311,062
臨財債・減税補てん債	3,668,648	3,357,586	3,039,176	2,708,322	2,398,445	2,097,566	1,806,535	1,532,869	1,280,949	1,055,090



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業債	224,136	230,111	243,748	252,335	232,000	173,937	166,743	145,706	143,920	163,264
臨財債・減税補てん債	359,508	360,212	345,343	336,824	316,245	306,575	296,044	278,000	255,586	228,852

※令和8年度以降の数値は、R8～R9年度借入見込分までを含む見込値です

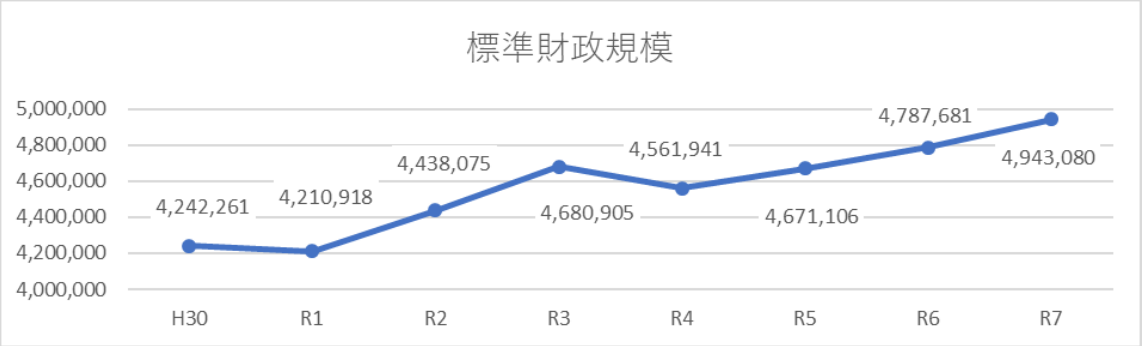
－　今までに借り入れを行った主な事業　－

三吉野桜木土地区画整備事業　平井川北区域内用地取得事業　町営住宅建設事業
温泉センター建設事業　老人福祉センター建設事業　国体サッカー場建設事業
公民館建設事業　小中学校建設事業　道路整備事業　庁舎建設事業
防災行政無線固定系デジタル化移行事業債　阿伎留病院企業団貸付金債
庁舎外壁等改修事業　小学校大規模改修事業　公共施設除却事業
町民グランド整備事業　ユートピアサンホーム建替事業債
庁舎非常用発電機更新事業債　庁舎照明 LED 化改修事業債　等

財政指標

（標準財政規模）

標準財政規模は、地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模です。

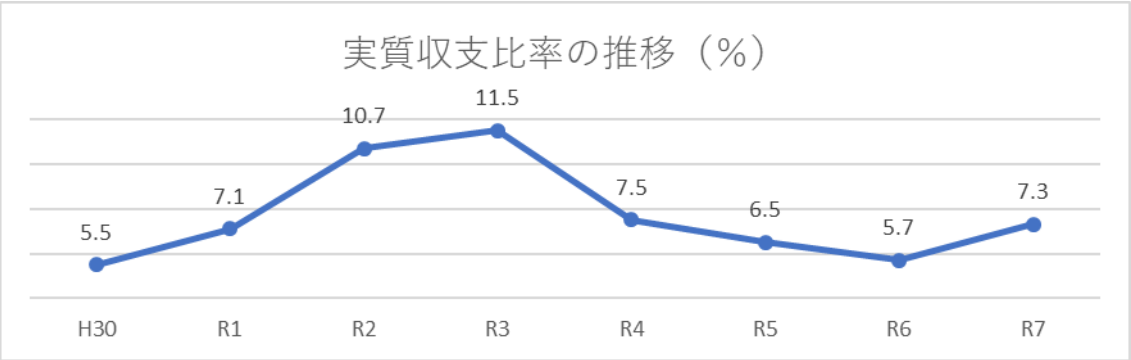


（実質収支比率）

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。

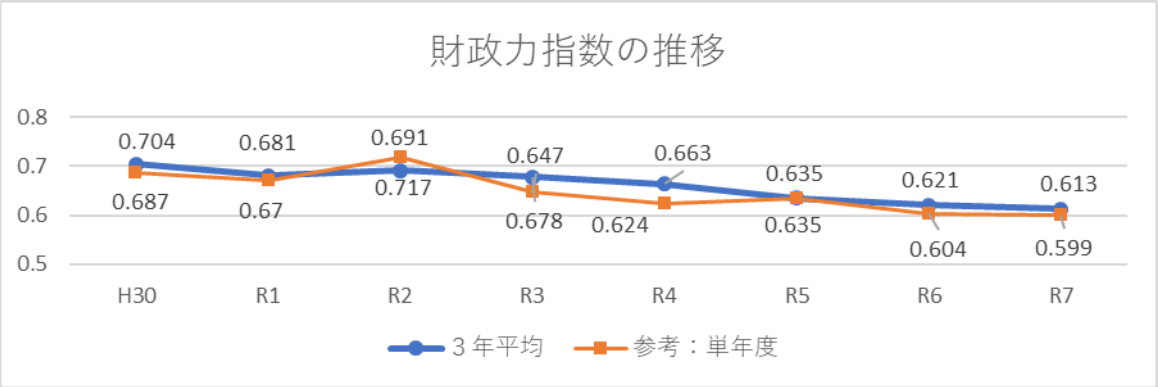
令和７年度は、1.6 ポイント増加し 7.3%になりました。

実質収支÷標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）×100



（財政力指数）

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去３年間の平均です。算出結果が「1」を超える団体は交付税不交付団体となります。令和７年度は、前年度から 0.008 ポイント減少し 0.613 となりました。



（経常収支比率）

経常収支比率は、義務的経費などを含む、容易に縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

一般的には 70～80%が理想と考えられています。

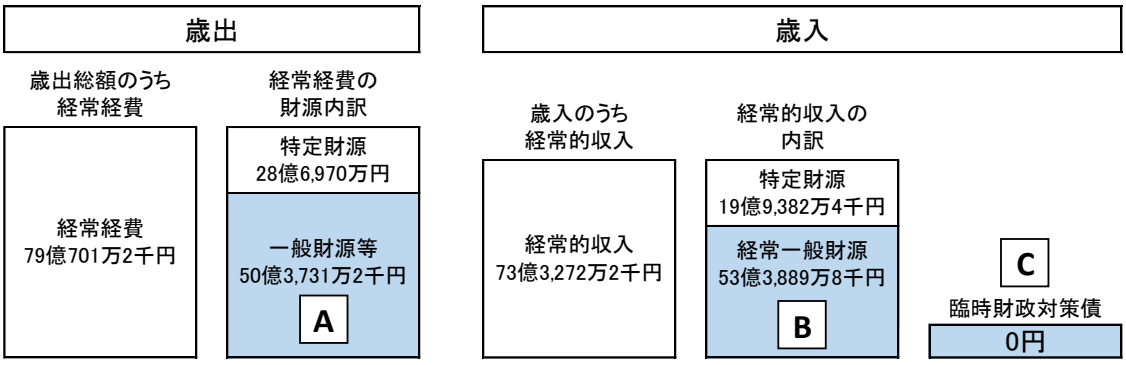
令和７年度は、94.4%で、前年度比 3.5 ポイント減少しました。歳出面では、扶助費、公債費などで減となったものの、人件費、物件費、繰出金などで大きく増となり、経常経費充当一般財源（分子）において１億 3,157 万４千円の増となりました。一方、歳入面でも、地方税及び地方交付税が大きく増となり、経常一般財源等（分母）が３億 3,010 万４千円の増となった結果、全体としては減少しました。

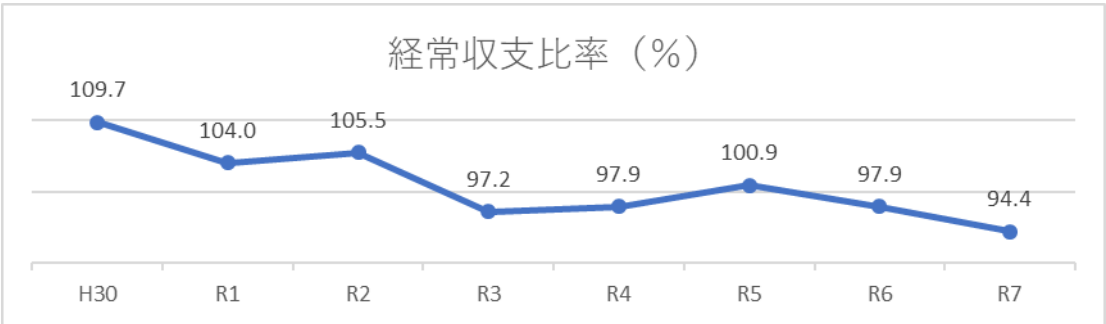
算式

$$\frac{\text{A（経常経費充当一般財源）}}{\text{B（経常一般財源総額）} + \text{C（臨時財政対策債）}} \times 100$$

***経常経費充当一般財源A**
人件費や公債費など、毎年度経常的に支出する経費に充当した一般財源の総額。

***経常一般財源B**
一般財源（税や交付税など使途の限定されていない財源）のうち、毎年度経常的に収入される財源。具体的には、都市計画税、入湯税を除いた税収や普通交付税など。





＊日の出町では、ごみの埋め立て場やエコセメント化施設の設置・運営に伴い、東京たま広域資源循環組合から毎年地域振興費の交付を受けています。令和７年度は６億５千万円の収入がありますが、この収入は、経常収支比率を算定するルール上経常的な収入に算入することはできません。しかし、地域振興費は毎年恒常的に町に収入されるものであり、これを加えて経常収支比率を計算した場合、88.6%になります。

特別会計及び公営企業会計決算の状況

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。
会計別の決算は以下のとおりです。

会計名		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
国民健康保険会計	歳入	1,742,608千円	1,773,790千円	△ 31,182千円	△ 1.8%
	歳出	1,639,533千円	1,729,070千円	△ 89,537千円	△ 5.2%
介護保険会計	歳入	1,776,949千円	1,702,716千円	74,233千円	4.4%
	歳出	1,680,718千円	1,617,254千円	63,464千円	3.9%
後期高齢者医療会計	歳入	736,823千円	694,709千円	42,114千円	6.1%
	歳出	730,567千円	687,931千円	42,636千円	6.2%
合計	歳入	4,256,380千円	4,171,215千円	85,165千円	2.0%
	歳出	4,050,818千円	4,034,255千円	16,563千円	0.4%

公営企業会計は、経営状況の的確な把握と正確な損益計算を目的として、地方公営企業法に基づき、発生主義と複式簿記を採用して経理する会計です。運営による収支（収益的収支）と運営に必要となる資本の形成に係る収支（資本的収支）の２つの収支からなります。

会計名		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
下水道事業会計（公営企業会計）	収益的収入	824,551千円	890,176千円	△ 65,625千円	△ 7.4%
	収益的支出	815,574千円	808,904千円	6,670千円	0.8%
	資本的収入	140,510千円	108,131千円	32,379千円	29.9%
	資本的支出	351,478千円	349,543千円	1,935千円	0.6%

健全化判断比率等の状況（速報値）

健全化判断比率

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成 21 年 4 月 1 日に施行されました。これにより、毎年度決算に基づき健全化判断比率を算定し、一定率以上の地方公共団体は財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。

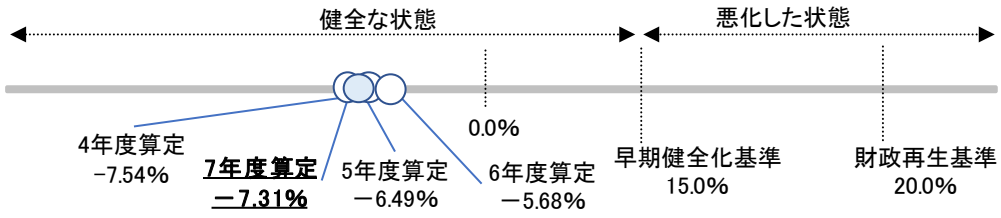
令和 7 年度についても、日の出町ではいずれの指標も基準以下にありますが、将来の負担となる要因について、個別に注意をはらい、今後も安定した財政運営に努めていきます。

（実質赤字比率）

実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を表す指標で、実質収支の標準財政規模（町が年間に通常収入されるであろう経常的一般財源の額）に対する割合です。前年度同様に、赤字額は出ていません。

実質収支 361,684 千円÷標準財政規模 4,943,080 千円×100　-7.31%＊

＊　黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。

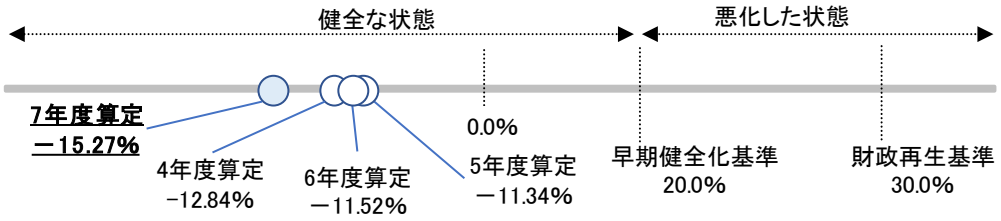


（連結実質赤字比率）

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含むすべての会計の実質収支を合算し、日の出町全体の赤字の程度を表した指標です。連結後の数値についても、前年度と同様に、赤字額は出ていません。

連結後の実質収支 755,302 千円÷標準財政規模 4,943,080 千円×100　-15.27%＊

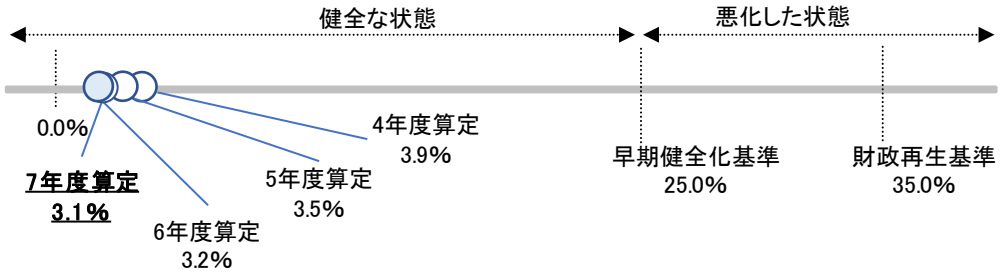
＊　黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。



（実質公債費比率）

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含む）の大きさを表した指標で、公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。この比率は３年間の平均で、令和５年・令和６年・令和７年度決算数値からそれぞれの比率を求め、平均値を算出しています。

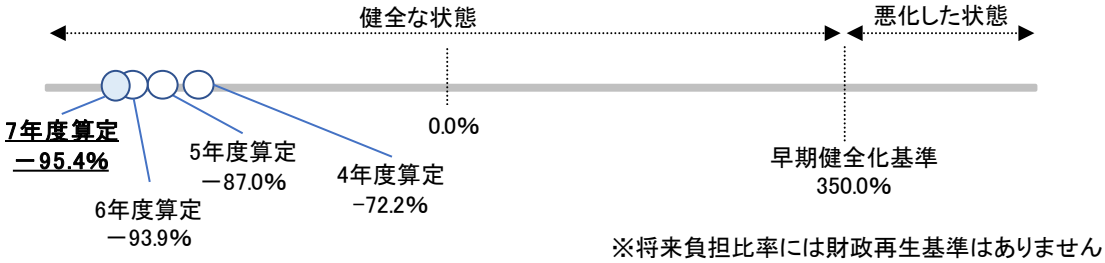
令和７年度決算では、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金が増加し、単年度数値が 0.08 ポイント増加しました。３カ年平均では 0.1 ポイント減少し、3.1%となりました。



（将来負担比率）

将来負担比率は、一般会計が将来負担する見込の実質的な負債の残高の標準財政規模に対する割合です。実質的な負債には、一般会計の地方債借入残高以外に、連結対象となっている一部事務組合や土地開発公社の負債の町負担分なども含まれます。この数値が高いことは、将来町の予算が負債の返済などに使われる割合が高くなり、財政運営を圧迫する可能性が高いことを意味します。

令和７年度決算では、地方債の現在高及び公営企業債等繰入金見込額並びに組合負担等見込額などが減少したこと、一方で標準財政規模が増加したことにより、-95.4%となり、将来負担比率が算定されない状況であり、公表する際には「－」での表記となります。



※将来負担比率には財政再生基準はありません

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの赤字の程度を表す指標で、資金不足額の事業規模に対する割合です。日の出町では下水道事業会計がこれに該当し、比率の算定をしています。

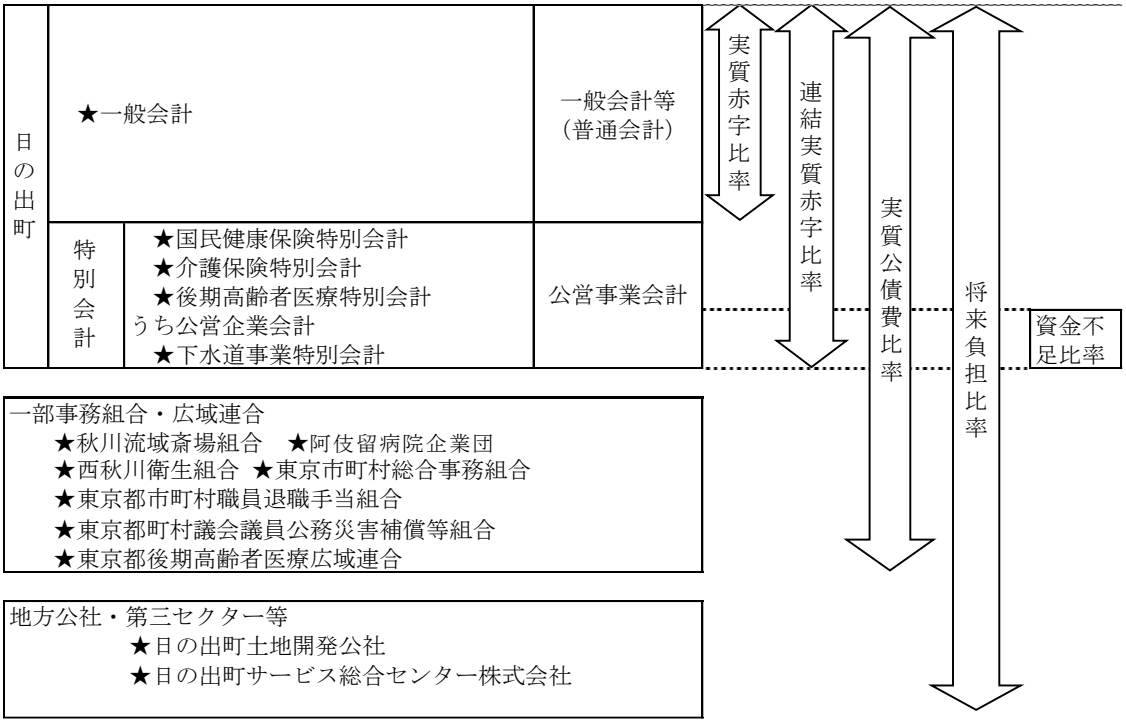
令和７年度決算では、前年度同様に黒字のため資金不足はなく、比率なしとなります。

＊資金不足比率は、黒字の場合比率なしとなり、公表する際には「－」と表記します。

＊経営健全化基準は、20.0%で、これを超えると経営健全化計画を定めなければなりません。

【参　考】

健全化判断比率等の対象範囲（令和７年度時点）



・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の目的

財政健全化法の目的は、地方公共団体の財政の悪化を早い段階で把握し、財政状態を改善することにあります。

地方公共団体の長は、毎年度、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見を付けて議会に報告し、住民に比率を公表しなければなりません。日の出町では、19 年度から、９月の議会に報告し、10 月の広報で公表しています。

・財政健全化計画、財政再生計画の策定の義務付け

比率が一定率以上の地方公共団体は、財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。健全化判断比率には ４ つの指標がありますが、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を定めることになります。また、財政再生基準を上回る指標がある場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

計画には、要因分析、計画期間のほか、財政の健全化、再生のための方策（使用料・手数料の見直しや歳出削減など）を記載しなければならず、住民生活にも影響が出るため、指標の算定要素となっている公債費等ついて個別に注意が必要です。